資料4 平成27年度予算特別委員会(都市建設分科会)の審議の概要

〇定住化促進住宅について

平成26年12月に取得した既存民間共同住宅について、子育て世帯や若年夫婦世帯を対象に、定住化促進住宅として活用するため、改修工事を行うとのことだが、1階部分にぽけっと21などの子育て支援施設を設置する考えはないか。







現在、入居者のコミュニティー空間や、市内の住宅情報提供コーナー等の設置を検討している。ぽけっと21などの子育て支援施設については、スペースの確保や運営形態、受け入れ人数等の課題もあるため、子育て支援担当課と調整していきたい。





〇カルチャーパーク再編整備後の管理について 平成27年度において、園路や広場の整備、駐車場の多目的広場化、施設のバリアフリー化などを実施することから、これまで以上に管理体制の強化を図る必要があると考えるが、今後の取り組みはどのようか。







現在、スポーツ施設等を含めたカルチャーパークの管理体制は、4つの部署で行っているが、管理区分が不明確であり、緊急の場合や休日の対応などが不十分であったため、27年度には陸上競技場の入口付近に管理事務所を建設し、28年度から一元管理としていきたい。



点字ブロックについては、整備が終わる前にしっかりと確認し、設置漏れがないようにしてほしい。

〇コミュニティタクシー及び上地区乗合自動車について コミュニティタクシー及び上地区乗合自動車の乗りこぼし対策はどのようか。



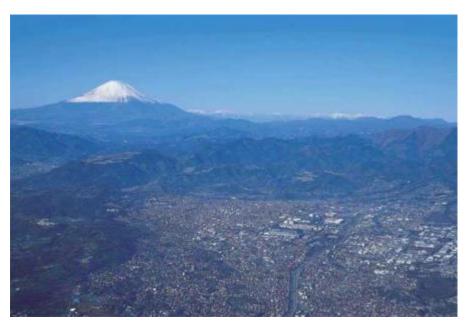


平成26年4月に国の道路運送車両の保安基準が緩和 されたため、同年10月から渋沢駅・秦野赤十字病院ルートに14人乗り車両を1 台導入したところ、一度も乗りこぼしは発生していない。今後も運行事業者と協議 し、14人乗り車両の導入を進めていきたい。

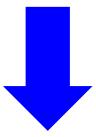


〇水道事業会計予算の当年度純損失について

平成23年度に16年ぶりの料金改定を行った際には、27年度までは黒字で予算を組めるとのことであったが、27年度が赤字予算となった理由とその対応はどのようか。







財政計画で想定した以上に給水収益が低下したことにより、<u>収益的収支</u>で、支出が収入を上回る予算を計上せざるを得ない状況となったものであるが、まずは保有資産の売却や活用、下水道部との統合による 組織のスリム化や事務の合理化などの経営努力により、対応していきたいと考えている。

「収益的収支」

地方公営企業の経常的企業活動に伴い、年度内に発生すると見込まれるすべての収益とそれに対応する全ての費用をいうもの。

なお、水道事業は地方公営企業として位置付けられているため、経理はその企業活動を正確に 把握する必要性があり、営業に関わる活動を損益取引(収益的収支)、営業活動以外における資 本の増減を資本取引(資本的収支)として明確に区分する複式簿記を採用している。





○量水器の交換について

量水器の交換については、一者特命随意契約から、一部競争入札にするとのこと だが、その結果を検証したうえで、全てが競争入札となるように改善してほしい。



「量水器」

管路を流れる水の総量を測定する計器のこと。

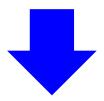
〇下水道事業特別会計予算の<u>雨水管きょ</u>の整備について 「市街化区域における汚水整備は、平成27年度中におおむね完了するとのこと であるが、雨水管きょの整備状況はどのようか。

「雨水管きょ」

雨水を流下させる管のこと。







雨水幹線はおおむね整備が完了しているが、枝線については整備が進んでいない状況である。方針としては、過去に浸水した箇所を優先に整備している。



雨水管きょの整備に当たっては、長期的な戦略を持ち、浸水被害が生じた個所については、引き続き優先的、計画的に工事を進めてほしい。